

工事・業務 契約締結内容

契約年月日	令和 6 年 12 月 19 日
件名	精華町庁舎 4 階利活用整備工事（建築工事）
施工・履行場所	精華町大字南稻八妻地内
工事・業務概要等	精華町庁舎 4 階利活用整備工事 建築工事一式 構造：鉄骨鉄筋コンクリート造6階建て 延べ面積：14455.77㎡（改修面積：1,461.71㎡） （主な工事） ・内装改修工事（天井、壁、床 他） ・建具改修工事（可動間仕切壁、移動間仕切壁 他） ・撤去工事 他
工事・業務種別	建築一式工事
工期・履行期間	令和 6 年 12 月 20 日 から 令和 7 年 12 月 27 日 まで
契約の相手方	（株）原田組 代表取締役 原田 隆雄
契約相手方の住所	京都府城陽市寺田正道33番地
当初契約金額	¥110,206,800.-（税込）
選定理由（随意契約）	

第 1 回変更契約

変更後工事・業務概要等	精華町庁舎 4 階利活用整備工事 建築工事一式 構造：鉄骨鉄筋コンクリート造6階建て 延べ面積：14455.77㎡（改修面積：1,461.71㎡） （主な工事） ・内装改修工事（天井、壁、床 他） ・建具改修工事（可動間仕切壁、移動間仕切壁、シャッター 他） ・撤去工事 他
変更後工期・履行期間	令和 6 年 12 月 20 日 から 令和 7 年 12 月 27 日 まで
変更後契約金額	¥134,596,000.-（税込）
変更理由	工事を進めるにあたり、シャッターの開閉不良が判明したため等。